

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・賦課係・収納係】

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課賦課係・収納係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課徴収業務に利用するため。	
記録項目	1. 納税義務者情報 氏名、生年月日、性別、住所 2. 納税管理人情報（該当がある場合のみ） 氏名、生年月日、性別、住所 3. 固定資産情報 税額、保有土地物件情報（地番、地目、地積、評価額）、保有家屋物件情報（地番、構造、種類、床面積、評価額） 4. 登記情報 登記受付日、登記原因日、登記事由	
記録範囲	固定資産を保有している者、納税管理人となっている者	
記録情報の収集方法	本人や関係者からの申告、法務局からの登記済み通知書、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・賦課係・収納係】

個人情報ファイルの名称	町県民税システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課賦課係・収納係	
個人情報ファイルの利用目的	町県民税 賦課・徴収事務	
記録項目	1. 賦課情報（氏名、かな、生年月日、年齢、性別、住所、個人番号、所得、控除、所得税額、特別徴収先事業所名、県民税額、町民税額、世帯員） 2. 扶養者情報（氏名、続柄、生年月日）	
記録範囲	当該年1月1日に世羅町に居住するもの。	
記録情報の収集方法	申告、給与支払報告書、公的年金等支払報告書、税務署資料 住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	健康保険課、福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・賦課係・収納係】

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課賦課係・収納係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課徴収業務 介護保険料の減免に関する事務	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 個人番号、5. 性別、6. 被保険者番号、7. 所得額、8. 課税額、9. 基礎年金番号、10. 年金特別徴収義務者名、11. 保険料減免情報	
記録範囲	介護保険第1号被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、公用請求により官公署等、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・賦課係・収納係】

個人情報ファイルの名称	法人町民税システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課賦課係・収納係	
個人情報ファイルの利用目的	法人町民税賦課徴収業務	
記録項目	1. 法人設立・異動情報（法人名、住所、代表者名、資本金額、事業年度、分割状況、従業員数、設立・異動年月日、異動内容） 2. 法人町民税申告書情報（法人名、住所、法人番号、電話番号、申告区分、事業年度、資本金額、従業員数、分割基準、法人税額、法人町民税額） 3. 法人町民税減免状況	
記録範囲	法人町民税設立・異動届出書を提出した法人 法人町民税申告書を提出した法人 法人町民税減免申請書を提出した法人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・賦課係・収納係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課賦課係・収納係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収業務に使用するため。	
記録項目	1. 納税義務者情報 所有者名、使用者名、生年月日、住所 2. 車両情報 車種、標識番号、車名、車台番号、型式認定番号、型式、原動機型式、年式、排気量、定置場所、初度検査年月、取得年月日、取得事由、配車年月日、廃車事由、調定状況、車両履歴状況	
記録範囲	軽自動車税の対象となる車両を保有している者	
記録情報の収集方法	町への申告、軽自動車検査協会への申告、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・賦課係・収納係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課賦課係・収納係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課徴収業務 国民健康保険税の減免に関する事務	
記録項目	1. 国民健康保険税賦課情報（被保険者の氏名・住所・生年月日・個人番号・性別・所得額・資産税額、保険証番号、納税義務者課税額、軽減状況、異動内容、年金特別徴収義務者名、特別徴収対象年金情報、基礎年金番号、普通徴収への切替申請状況） 2. 国民健康保険税軽減・減免情報	
記録範囲	国民健康保険に加入した個人 国民健康保険税減免申請書を提出した個人	
記録情報の収集方法	本人、国民健康保険システム、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課 (所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	滞納整理支援システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課収納係	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税徴収に関する事務 町税等収納管理事務 町税等督促催告事務、町税等滞納整理事務、町税の執行停止及び不納欠損処分に関する事務 国民健康保険税の減免、徴収猶予に関する事務 国民健康保険税の徴収に関する事務 介護保険料の徴収に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 税額、6 納税状況、7 財産保有状況	
記録範囲	世羅町にて課税台帳が作成された者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人、各税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署 官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	収納消込システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課収納係	
個人情報ファイルの利用目的	町税等収納管理事務 町税等過誤納金還付充当事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 課税額、6 収納額、7 滞納額	
記録範囲	各税システムにおいて課税された者	
記録情報の収集方法	本人、各税システム、金融機関からの振替状況、納付状況	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	口座関連システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課収納係	
個人情報ファイルの利用目的	町税等口座振替登録事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 税額、6 口座番号	
記録範囲	口座振替依頼書を提出した者、口座廃止届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日